

全保協ニュース

〔協議員情報〕

全 国 保 育 協 議 会

TEL. 03-3581-6503 FAX. 03-3581-6509

ホームページアドレス [<http://www.zenhokyo.gr.jp>]

—今号の目次—

- ◆ 「保育所等関連状況取りまとめ（平成30年4月1日）」が公表される
（厚生労働省） 1
- ◆ 「待機児童解消加速化プラン」「子育て安心プラン」集計結果が公表される
（厚生労働省） 2
- ◆ 第二期市町村子ども・子育て支援事業計画における「量の見込み」の算出等の
考え方が示される（内閣府） 2
- ◆ 北海道胆振東部地震に伴う節電の協力について
—北海道の会員の皆さま 3
- ◆ 公立保育所等トップセミナー 400名が参加し開催 3
- ◆ 「保育所等関連状況取りまとめ（平成30年4月1日）」が公表される（厚生労働省）

平成30年9月7日、厚生労働省は平成30年4月1日時点の保育所等の定員や待機児童の状況を取りまとめ、公表しました。

- 保育所等利用定員は280万人（平成29年比9万7千人の増加）。
- 保育所等を利用する児童の数は261万人（平成29年比6万8千人の増加）。
- 待機児童数は19,895人で平成29年比6,186人の減少。
 - ・待機児童のいる市区町村は、平成29年から15増加して435市区町村。
 - ・待機児童が100人以上の市区町村は、平成29年から16減少して48市区町村。

保育所等の施設数は34,763か所で、平成29年と比べて1,970か所（6.0%）増加しています。保育所等の定員は2,800,579人で、平成29年と比べて97,224人（3.6%）増加、保

育所等を利用する児童の数は 2,614,405 人で、平成 29 年と比べて 67,736 人 (2.7%) 増加、定員充足率 (利用児童数÷定員) は 93.4%となっています。

詳細は、資料 1-1 と、市区町村の状況を示した資料 1-2 をご参照ください。

◆「待機児童解消加速化プラン」「子育て安心プラン」集計結果が公表される (厚生労働省)

平成 30 年 9 月 7 日、厚生労働省は前記「保育所等関連状況取りまとめ」の公表にあわせて、標記プランについて自治体の取り組み状況を公表しました。

平成 30 年 4 月 1 日時点の保育の受け皿は、約 294.4 万人分となり、昨年から約 10.8 万人分拡大しました。

市区町村の「子育て安心プラン実施計画」によると、2018～2020 年度の 3 年間で、申込者数は約 16.7 万人分増加、利用定員数は約 23.3 万人分増加し、待機児童は解消する見込みとなっています。財政支援を希望する市区町村として子育て安心プラン実施計画が採択された自治体は 575 市区町村です。

詳細は、資料 2-1、解説は資料 2-2 をご参照ください。

上記 2 点については、厚生労働省ホームページに掲載されています。

厚生労働省トップページ > 報道・広報 > 報道発表資料 > 2018 年 9 月 > 保育所等関連状況取りまとめ (平成 30 年 4 月 1 日) 及び「待機児童解消加速化プラン」と「子育て安心プラン」集計結果を公表

https://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000176137_00002.html

◆第二期市町村子ども・子育て支援事業計画における「量の見込み」の算出等の考え方が示される (内閣府)

平成 30 年 8 月 24 日、内閣府は各都道府県・指定都市・中核市の子ども・子育て支援新制度担当部局担当課に対し、第二期市町村子ども・子育て支援事業計画における「量の見込み」の算出等の考え方を発出しました。

事業計画における提供体制確保の実施時期は、「子育て安心プラン」において、目標年次としている 2020 年度末までに、量の見込みに対応する教育・保育施設および地域型保育事業を整備することをめざし、設定することとされています (資料 3「考え方」の 2 ページ参照)。

また、保育ニーズ (2・3 号) のみならず、教育ニーズ (1 号) についても、実態を適切に把握した上で、仮に提供体制に不足が見込まれる場合には、幼稚園・認定こども園 (1 号) の定員増や、公立幼稚園の入園対象年齢の満 3 歳への引下げ等により確実に提供体制を整

備すること、大規模マンション等の開発には、都市開発部局と情報共有・連携を行い、必要となる保育の受け皿を確保すること、0歳児保育をよりニーズの実態に近いものとなるよう、適切に量を見込むこと（以上、同3ページ）。共働き等家庭の子ども幼稚園利用について、正確にニーズを把握すること（同4ページ）。企業主導型保育施設の地域枠の活用（同5ページ）等が示されています。

詳細は、資料3をご参照ください。資料は内閣府ホームページに掲載されています。

内閣府トップページ > 内閣府の政策 > 子ども・子育て本部 > 子ども・子育て支援新制度 > 自治体向け情報 > 事務連絡

<http://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/administer/office/index.html>

◆北海道胆振東部地震に伴う節電の協力について —北海道の会員の皆さま

平成30年9月7日、厚生労働省から、別紙にて節電の協力要請がありました。

北海道の会員の皆さまにおかれては、ご対応可能な範囲において節電へのご協力をお願い申し上げます。詳細は、資料4をご参照ください。

◆公立保育所等トップセミナー 400名が参加し開催

全国保育協議会では、8月24～25日に「平成30年度公立保育所等トップセミナー」を新横浜プリンスホテルで開催しました。本セミナーは、全国の公立保育所・公立認定こども園・子育て支援センターの長および行政の保育担当者等を主な対象に、今日的課題をふまえた公立の保育所・認定こども園等や保育行政等のあり方について考える機会として、平成7年度より毎年開催しており、本年度は約400名の参加がありました。

保育所保育指針等の改定（訂）と、公立保育施設に求められる役割

初日は、厚生労働省子ども家庭局保育課の齊藤克也課長補佐より子ども・子育て支援新制度の実施状況と公立保育所・公立認定こども園等を取りまく状況について行政説明をいただきました。また、全保協万田康会長による基調報告に続き、大阪総合保育大学の大方美香学長による「保育所保育指針改定と、教育・保育要領の改訂について」と題して講義が行われました。講義では、平成30年4月に改定（訂）施行された保育所保育指針お



よび幼保連携型認定こども園教育・保育要領がこれまでの保育とどのように変わるのか、改定（訂）の背景や施設長・リーダーとして押さえておくべきポイントについて話されました。その後、アドット・コミュニケーション(株) 代表取締役／日本アンガーマネジメント協会 理事の戸田久実氏による「保育現場と施設長に求められるアンガーマネジメント」と題して、保育施設における「感情」を上手にコントロールするためのスキルや考え方についての講義が行われました。

公立保育施設が担う役割を考える

2日目は、「東日本大震災から学ぶ～保育所と被災地域の復興について～」と題して、福島県いわき市こどもみらい部こども支援課の小島誠一課長と、いわき市立豊間保育園の大平恵美子園長から東日本大震災被災地の公立保育所として取り組まれた、安全・安心に向けた豊間保育園の再開に向けた整備等について報告をいただきました。その後、「公立保育所・公立認定こども園等が担う役割を考える～地域に根ざした施設であるために～」と題し、テーマに即した事例報告および報告をふまえたグループディスカッション・講義が行われました。

事例報告は、①仙台市から「公立保育所の役割～地域全体の保育の質の向上に向けて～」と題して地域拠点保育所としての実践・検証・検討を経た地域全体の保育の質向上に向けた取り組みについて、とくに地域における配慮を要する子どもたちへの対応強化やそのための人材育成、新設や経験の浅い経営主体が運営する保育所・認定こども園等への相談・支援、大規模災害時の情報伝達や物資搬送の中継地点としての役割を持っている点等について、報告がありました。また、②川崎市から「地域のセーフティネットとして、子どもを守る役割を果たす～公立保育所の機能を活かしたネットワークの構築～」と題して、公立保育所の機能を活かしたネットワークの充実とセーフティネットの役割の推進に向けた取り組みについて、民生委員・児童委員や主任児童委員、子育てサロン・サークル等との連携をはかり、保健師等の関係機関とも協働しながら孤立させないセーフティネット作りを進めることや、育ちの連続性を考えた保小中の連携をはかり、互いの顔の分かる関係性を築き、支援する取り組みが報告されました。

最後に文教大学の櫻井慶一名誉教授から、公立施設・行政としての役割や連携・協働のあり方を踏まえた、地域全体の保育の質を向上させるための取り組みや具体的な子育て支援の実践等について講義が行われました。

現在、公立保育施設の民営化や統廃合がすすめられています。その状況下で多くの公立保育所・公立認定こども園等が、地域の拠点保育施設としての役割を担っています。事例報告で紹介されたように、公立保育所・公立認定こども園等は、各市区町村の保育施策の充実や、地域全体の保育・子育て支援の質の向上に寄与しており、その存在は欠かすことができません。一方で、社会のニーズに応じた各種の事業に、さまざまな主体が参入してくるなかで、地域全体の保育の質向上のためにも、公立施設としての役割を果たし、その存在意義と必要性を示していく必要があります。

本セミナーは、公立保育所等や保育行政をとりまく情勢認識と、地域の保育水準の向上、次世代育成の中心としての役割を果たすための公立保育所等や保育行政のあり方について、考えを深める機会となりました。